

ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ  
ノース パシフィック リミテッド  
(ソシエテ ジェネラル証券会社) 東京支店

[2007年3月期]

## 1. 会社の概況

### ① 会社名等

商品取引員名

ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ ノース パシフィック リミテッド  
(ソシエテ ジェネラル証券会社)

代表者役職・氏名 代表取締役共同会長 中根俊彦

所在地 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル

電話番号 03-5549-5120 (代)

### ② 会社の沿革

欧州の大手金融グループであるソシエテ ジェネラルは、昭和56年に日本での重要な拠点として東京に駐在員事務所を設立し、昭和61年にはフランス系証券会社では初めて東京証券取引所の正会員、その後大阪証券取引所正会員となるなど、業容の拡大を図ってまいりました。以降、主に国内機関投資家を対象に、国内外の株式業務、デリバティブ業務、投資銀行業務、金融先物取引等の金融サービスを提供しております。又、国外の機関投資家による対日投資の窓口となり、海外のソシエテ ジェネラルグループの拠点と協力し、日本の金融商品を紹介しております。より一層の拡大を目指し、平成15年10月には国内商品先物市場における取引受託業務の許可（商品取引員（取次ぎ））を取得致しました。

年月	概要
昭和56年1月	ソシエテ ジェネラル東京駐在員事務所設立
昭和61年6月	ソジェン セキュリティーズ(ノース パシフィック)リミテッド(ソジェン証券会社)設立 資本金10.08億円
昭和61年9月	証券業免許取得
昭和62年2月	営業開始
昭和62年4月	国債シ団加入
昭和62年9月	増資 資本金30.12億円
昭和63年5月	東京証券取引所正会員
平成2年1月	ソジェン セキュリティーズ(ノース パシフィック)リミテッド(ソジェン証券会社)東京支店よりソシエテ ジェネラル セキュリティーズ ノース パシフィック リミテッド(ソシエテ ジェネラル証券会社)東京支店へ 商号変更
平成2年3月	増資 資本金41.03億円
平成2年5月	東京都港区芝大門より東京都中央区新川へ移転
平成3年3月	増資 資本金64.03億円
平成3年11月	大阪証券取引所正会員 増資 資本金66.03億円
平成3年12月	大阪支店開設
平成6年8月	日本銀行当座預金口座開設

平成 9 年 5 月	東京都中央区新川より東京都港区赤坂(現所在地)へ移転
平成 10 年 1 月	増資 資本金 86.03 億円
平成 10 年 2 月	東京金融先物取引所 清算会員
平成 10 年 3 月	増資 資本金 140.03 億円
平成 10 年 12 月	証券業の登録を受ける
平成 11 年 1 月	大阪支店閉鎖
平成 11 年 3 月	増資 資本金 142.03 億円
平成 12 年 9 月	SG オンライン支店 設置
平成 12 年 12 月	SG オンライン支店 営業開始
平成 13 年 12 月	SG オンライン支店 閉鎖
平成 15 年 10 月	経済産業省および農林水産省より国内商品先物市場における取引受託業務の許可(商品取引員(取次ぎ))を取得
平成 16 年 12 月	ジャスダック証券取引所 取引参加者

### ③ 会社の目的

当社は、本店の所在地であるケイマン諸島会社法に基づき活動を行っています。但し、日本(東京支店)においては以下の業務を行っております。

1. 証券業
2. その他証券取引法及び外国証券業者に関する法律により、外国証券会社が営むことができる業務
3. 上記に関連又は附帯する業務

商品取引受託業務に関しては、上記 2. に該当し、証券取引法第 34 条第 2 項第 4 号の商品取引所法第 2 条第 10 項に規定する商品市場における取引に係る業務を、所轄官庁の認可を受けて営んでいます。

### ④ 事業の内容

#### (1) 経営組織

添付の「業務及び財産の状況に関する説明書」(平成 19 年 3 月期)をご参照ください。

#### (2) 主たる業務

- ・証券業(証券取引法第 2 条第 8 項第 1 号、第 2 号、第 3 号の 1、第 3 号の 3、第 5 号及び第 6 号)
  1. 有価証券の売買(有価証券先渡取引を除く)、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引
  2. 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引の媒介、取次ぎ又は代理
  3. 以下に掲げる取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理：a) 取引所有価証券市場における

有価証券の売買、有価証券指数先物取引又は有価証券オプション取引 b) 外国証券市場における有価証券の売買又は外国市場証券先物取引（取引有価証券市場に類似する市場で外国に所在するものをいう。）

4. 有価証券の売出し
  5. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
  6. 有価証券等清算取次ぎ
- ・証券業（証券取引法第2条第8項第3号の2及び第4号）
    1. 有価証券の引受け
    2. 有価証券先渡取引、有価証券店頭指数等先渡取引、有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介、取次ぎ若しくは代理
  - ・証券業付随業務（証券取引法第34条第1項）
    1. 有価証券の保護預り
    2. 社債等の振替に関して口座管理機関として行う振替業
    3. 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
    4. 信用取引に付随する金銭の貸付け
    5. 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
    6. 有価証券に関する顧客の代理
    7. 投資信託及び投資法人に関する法律に基づく有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
    8. 投資信託及び投資法人に関する法律に基づく有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
    9. 累積投資契約の締結
    10. 有価証券に関連する情報の提供又は助言（投資顧問業に該当するものを除く）
    11. 他の証券会社、外国証券会社又は登録金融機関の業務の代理
  - ・承認業務（証券取引法第34条第4項）
    1. クレジットデリバティブ取引等
    2. 特定法人等の業務遂行のための業務
  - ・承認業務（証券取引法第45条）

弊害防止措置の適用除外
  - ・その他業務（証券取引法第34条第2項及び第4項に基づき届出ているもの）
    1. 投資顧問業（投資一任契約を除く）
    2. 金融先物取引業
    3. 商品取引所法第2条第10項に規定する商品市場における取引に係る業務
    4. 証券会社に関する内閣府令に規定する有価証券関連以外のデリバティブ取引に係る業務：a)金利先渡取引 b)為替先渡取引 c)直物為替先渡取引 d)店頭金融先物取引 e)商品デリバティブ取引 f)スワップ取引 g)オプション取引（有価証券関連以外の店頭

デリバティブ取引という)

5. 通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  6. 貸金業
  7. 商品投資販売業
- ・その他業務（証券会社に関する内閣府令第 25 条の規定に基づき届出ているもの）
1. 譲渡性預金（払戻しについての期限の定めのある預金で、譲渡禁止の特約のないものをいう）の預金証書の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  2. 匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
  3. 金銭債権の売買・その媒介・取次ぎ又は代理
  4. 貸出参加契約の締結・その媒介・取次ぎ又は代理
  5. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
  6. 上記に掲げる業務に附帯する業務

**\* 商品市場における取引等の受託業務**

当社は、商品取引所法第 190 条に基づき、下記の商品市場における商品取引受託業務を行うことのできる商品取引員として、農林水産大臣及び経済産業大臣より許可を受けております。（許可番号：農林水産省「農林水産省指令 17 総合第 169 号」経済産業省「平成 17・04・21 商第 5 号」）

取引等の受託等を行う商品市場	取引等の受託に係る取引の別
農産物市場（東京穀物商品取引所）	取次ぎ
砂糖市場（東京穀物商品取引所）	取次ぎ
ゴム市場（東京工業品取引所、大阪商品取引所）	取次ぎ
貴金属市場（東京工業品取引所）	取次ぎ
石油市場（東京工業品取引所、中部商品取引所）	取次ぎ
アルミ市場（東京工業品取引所、大阪商品取引所）	取次ぎ
ゴム指数市場（大阪商品取引所）	取次ぎ

**⑤ 営業所の状況**

店舗の名称	所在地	電話番号
東京支店	東京都港区赤坂 1 丁目 12 番 32 号 アーク森ビル	03-5549-5120

**⑥ 財務の概要**

決算年月 平成 19 年 3 月期

添付の「業務及び財産の状況に関する説明書」（平成 19 年 3 月期）をご参照ください。

なお、営業収益のうち商品市場における取引等にかかる受取委託手数料は発生してお

りません。

⑦ 発行済株式総数

1,000 株（平成 19 年 3 月末現在）

\* 株式公開はしてありません。

⑧ 主要株主名（上位 10 名）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合
ソシエテ ジェネラル	1,000 株	100%
計	1,000 株	100%

⑨ 役員 の 状 況

役職名 (取締役、会計参 与又は監査役の 別)	常勤又は非 常勤の別(現職 就任年月日)	氏名又は名称	兼 職	所有する議決権の 議決権の総数に対 する割合 (単位：%)
代表取締役 共同会長	常 勤	中 根 俊 彦	なし	0 %
代表取締役社長	常 勤	エリック・ ベライツシュ	なし	0 %
取締役	非常勤	ミシェル・ マカニヨ	ソシエテ ジェネラル コーポレート及びインベストメントバ ンキング 部門アジア本部長	0 %
取締役	非常勤	ジャン-ピエール・ ムスティエ	ソシエテ ジェネラル 副頭取	0 %

⑩ 従 業 員 の 状 況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

	総 計	常勤役員	営業部門に属 さない職員	営業部門に属 する職員	非常勤役員
職 員 数 (人)	388	2	235	151	2
登録外務員数 (人)	10	0	4	6	0

## 2. 営業の状況

### 営業方針 [商品取引に関するものに限定]

前年度に引き続き、当社は国内外の法人当業者及び機関投資家に対して、国内商品先物市場への参加を促しております。なお、今年度も個人顧客への営業活動は行っておりません。

### 当社及び当業界を取巻く環境 [商品取引に関するものに限定]

世界各国にある弊社グループからは引き続き国内商品先物市場に対する関心は高く、当社といたしましては、これらの顧客ニーズに対応すべく準備を進めております。

### 営業の経過及び成果

添付の「業務及び財産の状況に関する説明書」(平成19年3月期)をご参照ください。

### 対処すべき課題 [商品取引に関するものに限定]

国際化および多様化する顧客ニーズに最大限応えられるよう、引き続き努力が必要と考えております。

#### ① 受託業務管理規則

別紙1をご覧ください。

#### ② 外務員の登録状況

(単位：人)

期首登録外務員数	新規登録数	登録抹消数	期末登録外務員数
5	6	1	10

#### ③ 委託者数

期首委託者数	新規委託者数	期末委託者数
0件	0件	0件

#### ④ 苦情・紛争に関する事項

該当なし

#### ⑤ 訴訟に関する事項

該当なし

### 3. 経理の状況

添付の「業務及び財産の状況に関する説明書」（平成19年3月期）をご参照ください。

#### ・ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料に添付した貸借対照表、損益計算書については、会計監査人の監査を受けておりません。

#### ・ 財務比率

平成19年3月31日現在

諸 項 目	比 率
(a) 純資産額規制比率(*1) [純資産額/リスク量 X 100]	— %
(b) 純資産額資本金比率 [純資産額/資本金額 X 100]	387.57%
(c) 自己資本資本金比率 [自己資本/資本金額 X 100]	387.57%
(d) 自己資本比率 [自己資本/総資産額 X 100]	4.31%
(e) 修正自己資本比率(*2) [自己資本/総資産額 X 100]	4.31%
(f) 負債比率 [負債合計額/純資産額 X 100]	2,218.46%
(g) 流動比率 [流動資産額/流動負債額 X 100]	101.76%

(\*1) リスク量がゼロのため、比率は算出しておりません。

(\*2) ここでの総資産額は委託者に係る株式会社日本商品清算機構又は商品取引所への預託必要額といずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除いた額です。

(注) 当社では国内商品先物取引の自己売買は行っておりません。

### 4. 業務関連事項

#### ① 月間売買高

別紙2をご参照ください。

#### ② 月末建玉状況

別紙2をご参照ください。

## 商品先物取引受託業務管理規程

ソシエテ ジェネラル証券会社  
東京支店

### (目的)

第 1 条 本規程は、商品先物取引受託業務の適正な運用及びその管理を遂行するため、社内の管理事項及びその他の必要な事項について定める。

### (定義)

第 2 条 本規程において、商品先物取引とは、国内商品市場における取引であり商品取引所法の適用を受けるものをいう。

2. 本規程において、受託契約の締結とは、顧客から商品先物取引の委託の取次ぎに関する約諾書の差入れを受ける事をいう。

3. 本規程において、受託とは顧客から商品先物取引の委託の取次ぎを引受けることをいう。

### (委託の取次ぎ)

第 3 条 ソシエテ ジェネラル証券会社は顧客から商品先物取引の受託を行い、あらかじめ決められた商品取引所の会員又は取引参加者である他の商品取引員に委託の取次ぎを行うものとする。

### (管理組織)

第 4 条 受託業務管理にあたる組織は、次の各号のとおりとする。

- (1) フィーマット総括本部内のフィーマット営業部が商品先物取引の受託業務を行う。
- (2) 受託業務管理にかかる内部管理統括責任者はフィーマット総括本部長とする。
- (3) フィーマット総括本部の管理部門の責任者を管理責任者とする。

2. 職務権限規程の定めに拘わらず、受託業務管理に関する権限は、本規程の定めによるものとし、最終権限者は内部管理統括責任者とする。
3. コンプライアンス部及び法務部は内部管理統括責任者を補佐する。

#### (対象顧客)

第 5 条 受託業務の対象顧客は、機関投資家等の法人のみとし、個人投資家は対象としない。

#### (説明義務)

第 6 条 営業担当者は、受託契約の締結に先立ち、「商品先物取引委託のガイド」、「受託契約準則」等、法令諸規則等で定められた書面を交付しなければならない。

2. 営業担当者は、前項の書面を交付した上で、その内容について詳細に説明するとともに、商品先物取引の危険開示をし、あわせて、法第 217 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに規定する事項を説明し、顧客にこれらの事項について理解させなければならない。
3. 前項の理解が得られた後、法第 217 条第 1 項第 4 号に規定する事項についてまとめた、「その他事項の説明書」について説明するとともに、前項と同様、顧客からこれらの事項について理解を得なければならない。
4. 営業担当者は顧客より第 1 項及び第 3 項の書面の受領、第 2 項及び第 3 項の内容説明を受け内容を理解できた旨の確認を、「受領書及び確認書」の徴収をもって確認しなければならない。

#### (本人確認)

第 7 条 「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」に基づき、顧客の本人確認を行うとともに、本人確認を行った場合には本人確認記録を作成、保存するものとする。

2. 本人確認記録は、当該顧客が口座を閉鎖した後、7 年間保存するものとする。

**(受託契約前審査・与信枠の設定)**

第 8 条 営業担当者は、第 6 条の書面交付、内容説明、及び危険開示の結果、取引意思及び商品先物取引についての理解が確認された場合は、相手方から次の各号に掲げる事項を記載した口座設定申込書、商品先物取引約諾書及び前条の本人確認書類の差入れ、その他必要となる添付書類等を受け、「顧客管理に関する規程」第 2 条に基づいて作成された顧客カードとともに、管理責任者へ提出し審査を受けるものとする。

- (1) 商号、住所、連絡先
- (2) 取引担当者氏名、連絡先
- (3) 取引の契機、説明内容およびその概要
- (4) 運用希望額
- (5) 直近の財務内容（有価証券報告書、アニュアルレポート等の添付に代えることも可）

2. 管理責任者は、営業担当者から前項の書類等を受けた際は、顧客の知識、経験及び財務の状況の内容を審査し、顧客の取引開始前に顧客の与信枠の設定を行わなければならない。ただし、内部管理統括責任者が付与することができる与信枠の制限内においては、この限りではない。

**(委託証拠金の額等に係る措置)**

第 9 条 本証拠金の額等は、全ての上場商品につき、取引所が定める取引本証拠金基準額と同額とする。

2. 本証拠金の額等に係る社内責任者は管理責任者とし、その内容について社内に徹底するとともに、顧客に周知しなければならない。
3. 第 1 項の規定にかかわらず、顧客の与信枠の設定状況により、また、取次ぎ先商品取引員が設定する本証拠金額の設定状況により、別途、顧客毎に本証拠金の額を定める事ができる。

**(受託業務における法令諸規則等の遵守義務)**

第 10 条 商品先物取引の委託の勧誘および受託業務にあたっては、商品取引所法、同法施行規則等の法令諸規則等、日本商品先物取引協会の「受託業務に関する規則等」、本規程、及び社内諸規程等を遵守しなければならない。

**(違反者に対する懲戒)**

第11条 商品先物取引の受託業務において、当該規程及び前条の法令および諸規則等に定める禁止行為を行った者に対しては、就業規則に基づきこれを懲戒する。

**(苦情処理・紛争処理)**

第12条 顧客からの苦情の申し立て等があったときは、担当者は速やかに管理責任者へ報告し、管理責任者は「紛争処理規程」等に基づいて敏速に処理を行う。

**(付則)**

1. 本規程は、平成15年10月16日より実施する。
2. 本規程は、平成17年5月1日より一部改訂実施する。



## 業務及び財産の状況に関する説明書

「平成 19 年 3 月期」

この説明書は、外国証券業者に関する法律第 15 条に基づき、  
全ての支店に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものである。

ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ ノース パシフィック リミテッド

ソシエテ ジェネラル証券会社

## I. 概要

### 1. 商号及び本店の所在の場所

ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ ノース パシフィック リミテッド  
ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン  
サウスチャーチ・ストリート ユグランドハウス 私書箱 309号

2. 登録年月日 平成10年12月1日  
(登録番号) 関東財務局長(外) 第21号

### 3. 資本の額及び持込資本金の額

- (1) 資本の額 104,736,174.21 米ドル  
(2) 持込資本金の額 14,203.195 百万円

資本金は払込後直ちに円に転換して持込み、転換レートは持込日の  
米ドル/円・外国為替相場による。

### 4. 主たる支店その他の支店の名称及び所在の場所

名称	所在の場所
主たる支店 東京支店	〒107-6015 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル

### 5. 沿革及び経営の組織

#### (1) 沿革

年月	沿革
昭和56年1月	ソシエテ ジェネラル東京駐在員事務所設立
昭和61年9月	ソジェン セキュリティーズ(ノース パシフィック) リミテッド ソジェン証券会社として証券業免許取得
昭和62年2月	営業開始
昭和62年4月	国債シ団加入
昭和63年5月	東京証券取引所正会員
平成2年1月	商号変更 ソジェン セキュリティーズ(ノース パシフィック)リミテッド ソジェン証券会社 東京支店 より

平成2年5月	ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ ノース パシフィック リミテッド ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店へ 東京都港区芝大門より東京都中央区新川へ移転
平成3年11月	大阪証券取引所正会員
平成3年12月	大阪支店開設
平成6年8月	日本銀行当座預金口座開設
平成9年5月	東京都中央区新川より東京都港区赤坂（現在地）へ移転
平成10年2月	東京金融先物取引所 清算会員
平成10年12月	証券業の登録を受ける
平成11年1月	大阪支店閉鎖
平成12年9月	SG オンライン支店 設置
平成12年12月	SG オンライン支店 営業開始
平成13年12月	SG オンライン支店 閉鎖
同	本店の所在地移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所 取引参加者

(2) 東京支店組織図

別紙1 参照

6. 役員の役職名及び氏名並びに国内における代表者の氏名

役職名	氏名
代表取締役共同会長 代表取締役社長 代表取締役共同会長（非常勤） 取締役（非常勤）	中根俊彦 エリック・ベライッシュ ミシェル・マカニョ ジャン-ピエール・ムスティエ
国内における代表者の氏名	中根俊彦 エリック・ベライッシュ

7. 業務の種類及びその概要

・証券業（証券取引法第2条第8項第1号、第2号、第3号の1、第3号の3、第5号及び第6号）

1. 有価証券の売買（有価証券先渡取引を除く）、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引
2. 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引の媒介、取次ぎ又は代理
3. 以下に掲げる取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理：a) 取引所有価証券市場における有価証券の売買、有価証券指数先物取引又は有価証券オプション取引 b) 外国証券市

場における有価証券の売買又は外国市場証券先物取引（取引有価証券市場に類似する市場で外国に所在するものをいう。）

4. 有価証券の売出し
  5. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
  6. 有価証券等清算取次ぎ
- ・証券業（証券取引法第2条第8項第3号の2及び第4号）
    1. 有価証券の引受け
    2. 有価証券先渡取引、有価証券店頭指数等先渡取引、有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介、取次ぎ若しくは代理
  - ・証券業付随業務（証券取引法第34条第1項）
    1. 有価証券の保護預り
    2. 社債等の振替に関して口座管理機関として行う振替業
    3. 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
    4. 信用取引に付随する金銭の貸付け
    5. 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
    6. 有価証券に関する顧客の代理
    7. 投資信託及び投資法人に関する法律に基づく有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
    8. 投資信託及び投資法人に関する法律に基づく有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
    9. 累積投資契約の締結
    10. 有価証券に関連する情報の提供又は助言（投資顧問業に該当するものを除く）
    11. 他の証券会社、外国証券会社又は登録金融機関の業務の代理
  - ・承認業務（証券取引法第34条第4項）
    1. クレジットデリバティブ取引等
    2. 特定法人等の業務遂行のための業務
  - ・承認業務（証券取引法第45条）

弊害防止措置の適用除外
  - ・その他業務（証券取引法第34条第2項及び第4項に基づき届出ているもの）
    1. 投資顧問業（投資一任契約を除く）
    2. 金融先物取引業
    3. 商品取引所法第2条第10項に規定する商品市場における取引に係る業務
    4. 証券会社に関する内閣府令に規定する有価証券関連以外のデリバティブ取引に係る業務：a)金利先渡取引 b)為替先渡取引 c)直物為替先渡取引 d)店頭金融先物取引 e)商品デリバティブ取引 f)スワップ取引 g)オプション取引（有価証券関連以外の店頭デリバティブ取引という）

5. 通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
6. 貸金業
7. 商品投資販売業
- ・その他業務（証券会社に関する内閣府令第25条の規定に基づき届出ているもの）
  1. 譲渡性預金（払戻しについての期限の定めのある預金で、譲渡禁止の特約のないものをいう）の預金証書の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  2. 匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
  3. 金銭債権の売買・その媒介・取次ぎ又は代理
  4. 貸出参加契約の締結・その媒介・取次ぎ又は代理
  5. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
  6. 上記に掲げる業務に附帯する業務
  
8. 加入している投資者保護基金
  - 日本投資者保護基金
  - 日本商品委託者保護基金
  
9. 加入している証券業協会
  - 日本証券業協会
  
10. 加入している証券取引所
  - 東京証券取引所
  - 大阪証券取引所
  - ジャスダック証券取引所
  
11. その他加入している取引所
  - 東京金融先物取引所

## Ⅱ. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概要

東京証券取引所株式一部取引高が前期比 6.0 パーセント減、売買代金は前期比 40.0 パーセント増というように堅調な株式市況の推移に因り、営業利益 10,877 百万円、当期純利益 6,254 百万円を計上するに至りました。平成 19 年 3 月期並びに平成 18 年 3 月期との営業利益の比較は以下のとおりです。

(単位：百万円)	19 年 3 月期 (A)	18 年 3 月期 (B)	(A) / (B)
受入手数料	31,106	27,983	111.2%
トレーディング損益	△ 3,274	△ 2,723	120.2%
金融収益	8,443	6,617	127.6%
営業収益計	36,276	31,877	113.8%
金融費用	4,979	2,499	199.2%
純営業収益	31,296	29,378	106.5%
販売費・一般管理費	20,419	16,489	123.8%
営業利益	10,877	12,889	84.4%

受入手数料については前期比 11.2 パーセント増、金額にして 3,123 百万円増と順調な伸びを示し、その他手数料に含まれるグループ会社からの割戻し手数料の伸びが前期比 15.3 パーセント増、金額ベースで 3,120 百万円増と大きく貢献しました。

金融収益には受取配当金 4,995 百万円が計上されており、収益に貢献しました。

営業損益の伸びに対し、経費は前期比 23.8 パーセント増、金額にして 3,930 百万円増と、人員の大幅な増加（当期末 328 名、前期末 262 名）を反映する形で収益の増加を上回る伸びを示し、結果として前期営業利益 12,889 百万円に対して、当期営業利益は前期比 15.6 パーセント減、金額にして 2,012 百万円の減少となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移 (単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
持込資本金	14,203	14,203	14,203
営業収益	20,470	31,877	36,276
（受入手数料）	18,779	27,983	31,106
（（委託手数料））	2,758	3,766	4,145
（（引受・売出し手数料））	2	1	-
（（募集・売出し取扱い手数料））	-	-	-
（（その他の受入手数料））	16,019	24,216	26,961
（トレーディング損益）	△1,122	△2,723	△3,274
（（株券））	△622	△2,532	△3,192
（（債券））	△500	△449	13
（（受益証券））	-	-	-
（（その他））	-	258	△95
経常利益	5,679	12,899	10,895
当期純利益	3,321	7,088	6,254

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券売買高の推移 (単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自 己	337,941	80,926	31,732
委 託	13,073,401	26,239,388	43,680,195
計	13,411,342	26,320,314	43,711,927

② 有価証券引受・売出し及び募集・売出し又私募の取扱高（単位：百万円）

		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
平成 17 年 3 月 末	株券	0	0	0	0	0
	国債証券	802	0	0	0	0
	社債券	0	0	0	0	0
	受益証券	0	0	0	0	0
平成 18 年 3 月 末	株券	0	0	0	0	0
	国債証券	528	0	0	0	0
	社債券	0	0	0	0	0
	受益証券	0	0	0	0	0
平成 19 年 3 月 末	株券	0	0	0	0	0
	国債証券	0	0	0	0	0
	社債券	0	0	0	0	0
	受益証券	0	0	0	0	0

(3) その他の業務の状況

金融先物取引業

(平成18年3月期)

市場・種類		委託	自己	合計	
国内・金利	取引件数(単位：件)	2,731,987	0	2,731,987	
	総取引契約金額(単位：百万円)	63,699,045	0	63,699,045	
	建玉残高(単位：枚数)	売建玉	79,138	0	79,138
		買建玉	193,409	0	193,409
国内・通貨	取引件数	0	0	0	
	総取引契約金額	0	0	0	
	建玉残高	売建玉	0	0	0
		買建玉	0	0	0
海外・金利	取引件数	391,657		391,657	
	総取引契約金額				
	建玉残高	売建玉			
		買建玉			
海外・通貨	取引件数	32		32	
	総取引契約金額				
	建玉残高	売建玉			
		買建玉			

(平成 19 年 3 月期 )

市場・種類		委 託	自 己	合 計	
国内・金利	取引件数(単位：件)	5,998,962	0	5,998,962	
	総取引契約金額(単位：百万円)	120,419,616	0	120,419,616	
	建玉残高(単位：枚数)	売建玉	108,353	0	108,353
		買建玉	213,230	0	213,230
国内・通貨	取引件数	0	0	0	
	総取引契約金額	0	0	0	
	建玉残高	売建玉	0	0	0
		買建玉	0	0	0
海外・金利	取引件数	117,528		117,528	
	総取引契約金額				
	建玉残高	売建玉			
		買建玉			
海外・通貨	取引件数	625		625	
	総取引契約金額				
	建玉残高	売建玉			
		買建玉			

有価証券に関する常任代理業務

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
契約締結者数(人)	20	21	29
契約締結者の所有株式数(千株)	725,565	490,792	816,290
受入手数料(千円)	5,870	7,057	9,687

(4) 自己資本規制比率の状況

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
自己資本規制比率(C/G)	347.4%	295.1%	317.6%
控除後自己資本(C)	37,008 百万円	45,035 百万円	51,305 百万円
リスク相当額合(G)	10,650 百万円	15,261 百万円	16,153 百万円

(5) 支店駐在役員及び使用人並びに外務員の総数

区 分	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
支店駐在役員	2 人	2 人	2 人
使用人	217 人	260 人	326 人
(うち外務員)	(103) 人	(121) 人	(151) 人

### Ⅲ. 財産の状況

(1) 経理の状況 および利益処分計算書

別紙2参照

(2) 借入金の明細

借入先	平成18年3月31日現在高 (単位：百万円)	平成19年3月31日現在高 (単位：百万円)
ソエテゼネラル銀行 東京支店	488,477	449,059
ソエテゼネラル銀行 パリ本店	15,000	15,000
計	503,477	464,059

### Ⅳ. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理体制は支店の業容の拡大、業務の多様化に合せ次第に強化してきており、現在は以下の通りの体制となっている。

<法務・コンプライアンス本部>

**法務部**

- (1) 営業部門が行う取引について法令等の遵守の観点及び法的有効性、法的責任等の法律的観点からの検討及び判断
- (2) 訴訟等紛争処理手続の監督
- (3) 法令、社内規則、企業倫理の違反となる可能性のある取引及びレピュテーション・リスクを内在する取引の審査及びこれについて経営責任者に対する意見具申を行うこと
- (4) 新規業務の導入時における審査及び必要に応じて対応する社内規則または社内手続の作成への参画
- (5) 事案に応じた適当な法律事務所選定及びその案件処理を監督する業務
- (6) 発行市場、流通市場における商品の販売及び取引に係る目論見書、契約書、タームシート等の作成に係ること

## コンプライアンス部

- (1) 売買審査・監督業務
- (2) 訴訟等紛争処理に関する総括業務
- (3) 社内規則の策定等を通じて法令遵守管理体制の確立及び役職員の法令遵守管理意識の醸成
- (4) 法令、社内規則、企業倫理の違反となる可能性のある取引及びレピュテーション・リスクを内在する取引の調査、審査及びこれについて経営責任者に対する意見具申を行うこと
- (5) 内部者取引制限の周知・徹底に係る業務
- (6) 監督当局への対応
- (7) 新規業務の導入時における審査及び必要に応じて対応する社内規則又は社内手続の作成への参画
- (8) その他、法令遵守管理の観点からコンプライアンス部の関与が必要、有用であると考えられる事項に関与、監督並びに総括すること

## 監査部

- (1) 当支店の業容、業務内容に適した内部統制組織の構築とその運営方法の策定
- (2) 当支店各部署の業務が関係諸法令、諸規則等を遵守し、経営目標に資するよう適正に行われていることを常時確認し、又は適正に行われるよう監査を実施、社長及び取締役会（或いは執行委員会）、支店長、内部管理統括責任者、本店監査部長等に監査の結果を報告すること
- (3) 監査を実施した結果、関係諸法令、諸規則に違反する事実を発見した場合には、担当責任者に勧告を出し、これを直ちに社長及び取締役会（或いは執行委員会）、支店長、内部管理統括責任者、本店監査部長等に報告し、その指示のもとでその是正等を図ること
- (4) 当支店の業容、各部署の業務の変化、市場環境の変化等に伴い新たに生じる各種リスクを認識し、これらリスクを社長及び取締役会（或いは執行委員会）、支店長、内部管理統括責任者、本店監査部長等に報告するとともに、適切なリスク管理体制を構築すること

## 市場リスク管理部

- (1) 当支店各営業部門の売買取引等にかかる市場リスク、与信リスク等のリスクの認識、その分析、重要度に応じたバリュアット・リスク或いはストレス・テスト等を使ったリスク算定方式の策定及びポジション枠の運用に関する社内規則の策定
- (2) 当支店各営業部門における売買取引等が市場リスク、与信リスク並びにポジション枠等に関する社内規則を遵守し、適正に行われていることを常時確認し、又は適正に

行われるよう監視し、適正に行われていない場合には、これらを直ちに社長、支店長及び内部管理統括責任者に報告、社長、支店長及び内部管理統括責任者の指示のもと、適切な改善策を講じること

- (3) 新規顧客及び既存顧客にかかる与信リスクの分析と評価を行い、与信枠の決定及びその見直しを行うこと
- (4) 市場リスク、与信リスクにかかるリスクの算定方式或いはポジション枠の運用に関する社内ルール等につき、随時点検を行い、点検結果を社長、支店長に報告、必要に応じ見直しを行うこと

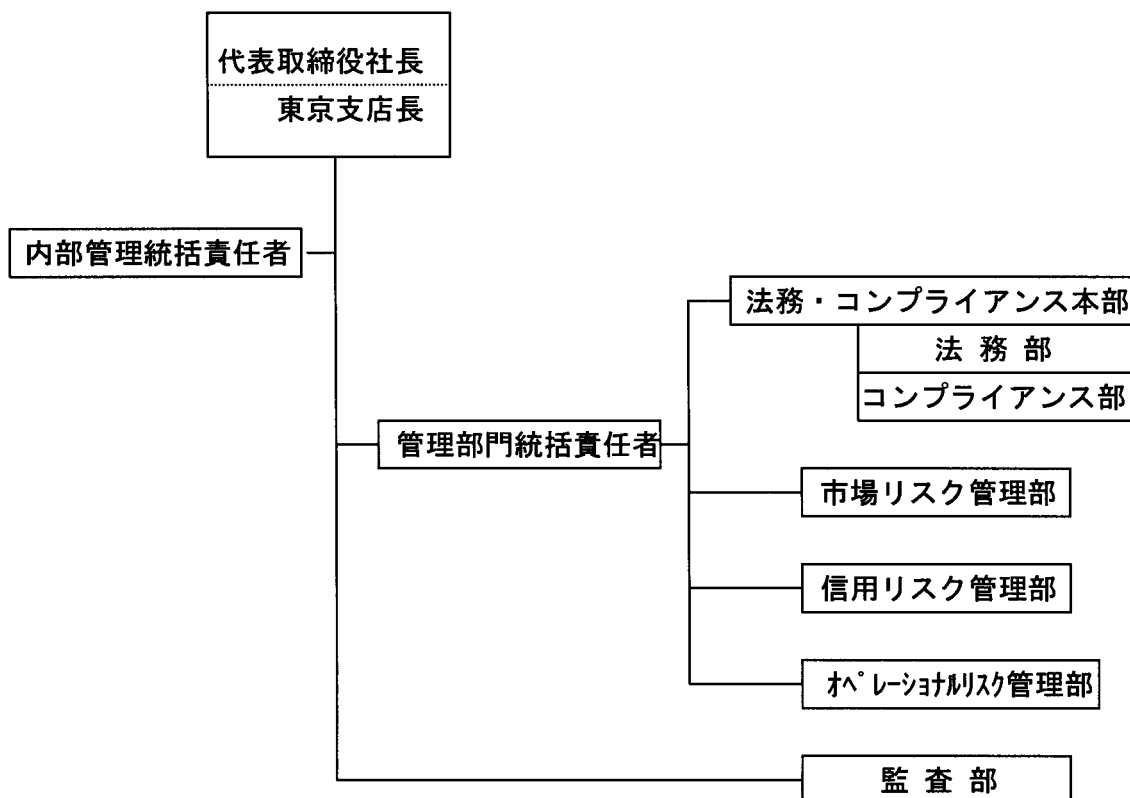
#### 信用リスク管理部

- (1) 顧客等の与信審査・与信レーティングの割当並びに更新に関すること
- (2) 顧客等との取引残高及び与信枠の調査
- (3) 担保価値の調査
- (4) 内部与信レーティングの見直し
- (5) リスク調査手法の改善及び更新
- (6) 顧客等から受領した書類等の検証及び確認

#### オペレーショナルリスク管理部

- (1) 各関連営業部門及び管理部門が行ったリスクの把握・評価に基づく報告を受け、これを管理・総括し、適宜、管理部門統括責任者並びに社長に報告すること
- (2) 当社様式による各営業部門並びに管理部門から提出された報告書に基づき、金融庁仕様の損失要因に組替え、金融庁が指定した様式により指定基準日に遅滞なく金融庁に報告すること
- (3) 社内プロセス、システム関連又は外部事象が生起することから生じる直接的又は間接的な損失の発生の可能性を想定し適切な運営がなされているか見直しをすること

<内部管理部門の組織>



2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金（平成 19 年 3 月末現在）

項目	金額（単位：百万円）
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	712
顧客分別金信託額	1,213
期末日現在の顧客分別金必要額	1,161

(2) 有価証券の分別保管

① 保護預り有価証券等

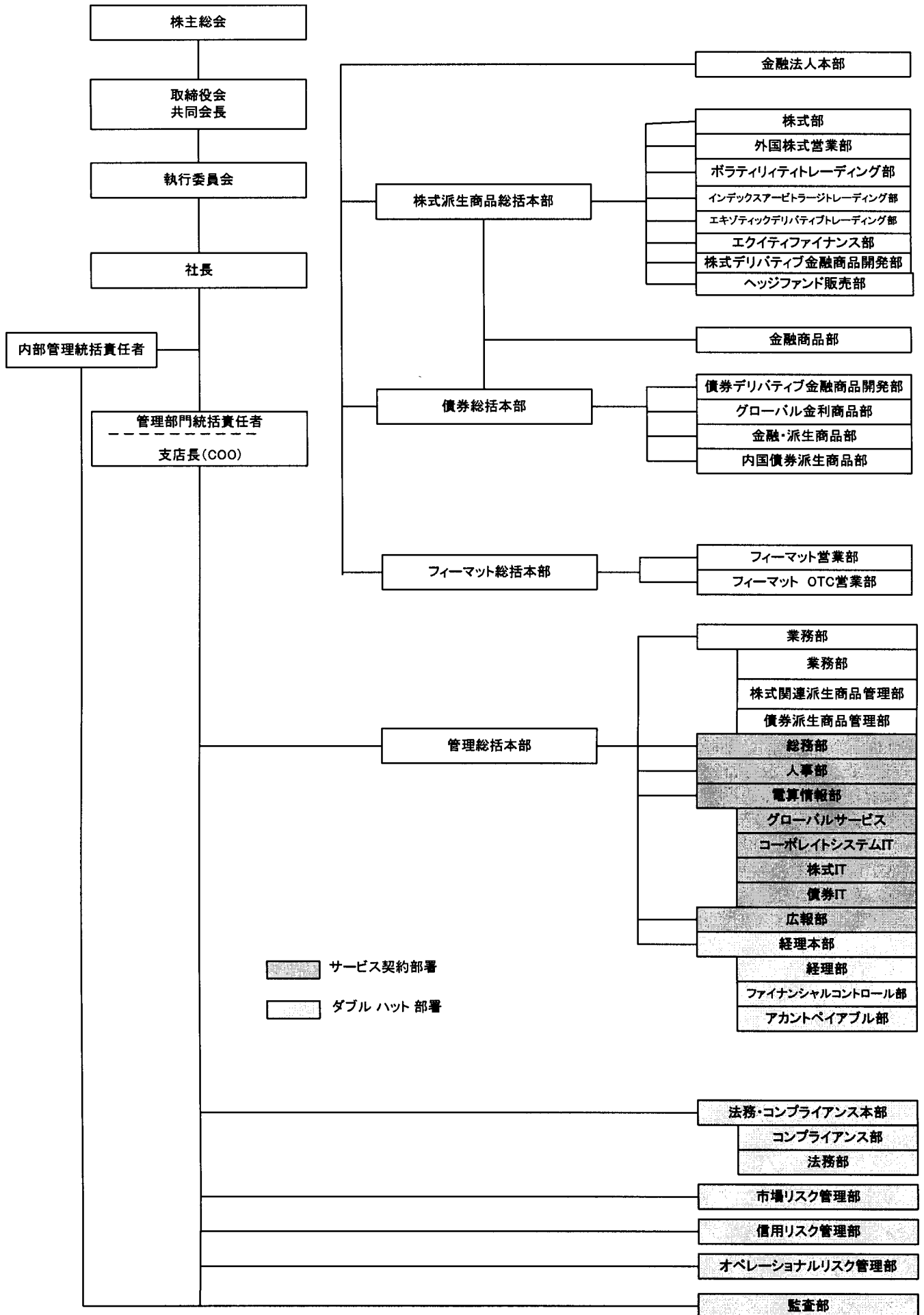
有価証券の種類	国内証券	外国証券
株券	831,523 千株	2 千株
債券	249,775 百万円	356,612 百万円
受益証券	1 百万口	なし
新株引受権証書	なし	なし
その他	なし	なし

② 代用有価証券

有価証券の種類	国内証券	外国証券
株 券	149,566 千株	なし
債 券	500 百万円	なし
受益証券	0 百万口	なし
新株引受権証書	なし	なし
その他	なし	なし

③ 保管の状況

保管機関名	設 立 国	寄託証券の種類
ユーロクリア	ベルギー	欧州債券
ソシエテ ジェネラル ワルシャワ	ポーランド	ポーランド国債
ブラウ・ブラザーズ・ハマン・ニューヨーク	アメリカ	米国債券
証券保管振替機構	日本	日本株式等・日本転換社債 型新株予約権付社債 国内上場外国株式
日本証券代行	日本	日本株式等・日本転換社債型 新株予約権付社債
三菱東京 UFJ 銀行	日本	国 債



別紙2 経理の状況  
(1)貸借対照表

【単位：千円】

資産の部				負債の部			
科目	当期	備考		科目	当期	備考	
	19年3月31日現在	前期	対前期増減 (△)		19年3月31日現在	前期	対前期増減 (△)
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>			
現金・預金	1,590,779	1,451,094	139,685	トレーディング商品	16,898,356	31,111,373	△ 14,213,017
預託金	1,350,387	29,072,095	△ 27,721,708	商品有価証券等	-	-	-
顧客分別債託	1,214,459	29,003,329	△ 27,788,870	デリバティブ取引	16,898,356	31,111,373	△ 14,213,017
その他の預託金	135,928	68,766	67,162	約定見返勘定	168,621	1,341,453	△ 1,172,832
トレーディング商品	431,273,806	443,819,713	△ 12,545,907	備用取引負債	22,301,914	907,399	21,394,515
商品有価証券等	429,085,229	442,997,927	△ 13,912,698	備用取引備入金	1,783,381	904,599	878,782
デリバティブ取引	2,188,577	821,786	1,366,791	備用取引貸証券受入金	20,518,532	2,800	20,515,732
約定見返勘定	-	-	-	有価証券担保備入金	630,629,109	243,337,093	387,292,016
備用取引資産	22,151,942	985,966	21,165,976	有価証券賞債取引受入金	338,152,145	79,708,537	256,443,608
備用取引貸付金	1,716,290	983,067	733,223	預り金	294,476,964	163,628,556	130,848,408
備用取引債証券担保金	20,435,652	2,899	20,432,753	現金先取引備入金	18,766,003	3,230,720	15,535,283
有価証券担保貸付金	630,839,636	253,574,287	377,265,349	顧客からの預り金	242,563	2,099,693	△ 1,857,120
借入有価証券担保金	149,191,792	191,794,065	△ 42,602,273	募集等受入金	-	-	-
現金先取引貸付金	481,647,843	61,780,222	419,867,621	その他の預り金	18,523,440	1,131,037	17,392,403
立替金	247,927	457,521	△ 209,594	受入保証金	1,451,554	299,222	1,152,332
顧客への立替金	17,177	322	16,855	発行日取引受入保証金	-	-	-
その他の立替金	230,750	457,199	△ 226,449	備用取引受入保証金	605,000	263,938	341,062
募集等払込金	-	-	-	先物取引受入証拠金	557,342	0	557,342
短期借入保証金	26,271,908	30,423,542	△ 4,151,634	有価証券引渡票受入金	-	-	-
発行日取引借入証拠金	-	-	-	その他の受入保証金	289,212	35,284	253,928
備用取引借入保証金	7,001,474	820,120	6,181,354	有価証券等受入未了勘定	-	-	-
先物取引借入証拠金	810,254	6,348,946	△ 5,538,692	受取差金勘定	-	-	-
有価証券引渡票支払金	-	-	-	短期借入金	449,059,000	491,476,618	△ 42,417,618
その他の借入保証金	18,480,179	23,254,476	△ 4,774,297	前受金	-	-	-
有価証券等引渡未了勘定	-	-	-	前受収益	-	-	-
支払基金勘定	14,023,390	33,040,939	△ 19,017,549	未払金	9,484	5,917	3,567
短期貸付金	7,997,100	5,164,552	2,832,548	未払費用	5,851,617	4,628,233	1,223,384
前払金	47,555	53,485	△ 5,930	未払法人税等	3,047,954	415,553	2,632,401
前払費用	162,818	143,915	18,903	繰越税金負債	-	-	-
未収入金	240,260	101,858	138,402	賞与引当金	3,706,247	4,368,612	△ 662,365
未収収益	15,390,488	15,516,455	△ 125,967	その他の流動負債	-	-	-
繰越税金資産	4,090,000	2,560,000	1,530,000	<b>流動負債計</b>	<b>1,151,889,864</b>	<b>781,122,193</b>	<b>370,767,666</b>
その他の流動資産	16,621,541	0	16,621,541	<b>固定負債</b>			
貸倒引当金	-	-	-	長期借入金	15,000,000	12,000,000	3,000,000
<b>流動資産計</b>	<b>1,172,299,543</b>	<b>816,365,422</b>	<b>355,934,121</b>	繰越税金負債	-	-	-
<b>固定資産</b>				退職給付引当金	2,208,085	1,577,396	630,689
有形固定資産	799,049	519,490	279,559	その他の固定負債	2,132,883	0	2,132,883
建物	437,121	228,156	208,965	<b>固定負債計</b>	<b>19,340,968</b>	<b>13,577,396</b>	<b>5,763,572</b>
器具備品	361,927	291,334	70,593	引当金			
土地	-	-	-	証券取引責任準備金	1,824,764	1,212,841	611,923
無形固定資産	94,679	87,955	6,724	金融先物取引責任準備金	179,838	106,411	73,427
のれん	-	-	-	<b>引当金計</b>	<b>2,004,603</b>	<b>1,319,252</b>	<b>685,350</b>
投資その他の資産	38,463,667	10,864,791	27,598,876	<b>負債合計</b>	<b>1,173,235,436</b>	<b>796,018,841</b>	<b>377,216,588</b>
投資有価証券	36,507,047	9,625,592	26,881,455	(純資産の部)			
出資金	-	-	-	株主資本	37,521,822	31,267,626	6,254,196
長期貸付金	-	-	-	持込資本金	14,203,195	14,203,195	0
長期借入保証金	1,001,560	745,443	256,117	新株式申込証拠金	-	-	-
長期前払費用	2,430	11,904	△ 9,474	損失準備金	2,521,000	1,812,207	708,793
繰越税金資産	952,630	481,852	470,778	利益剰余金	20,797,627	15,252,224	5,545,403
その他の投資等	-	-	-	利益準備金	-	-	-
貸倒引当金	-	-	-	その他利益剰余金	20,797,627	15,252,224	5,545,403
<b>固定資産計</b>	<b>39,357,396</b>	<b>11,472,236</b>	<b>27,885,159</b>	繰越利益剰余金	20,797,627	15,252,224	5,545,403
<b>繰越資産</b>				自己株式	-	-	-
創立費	-	-	-	自己株式申込証拠金	-	-	-
<b>繰越資産計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	評価・換算差額等	899,679	551,191	348,488
				その他有価証券評価差額金	899,679	551,191	348,488
<b>資産合計</b>	<b>1,211,656,940</b>	<b>827,837,658</b>	<b>383,819,280</b>	<b>純資産合計</b>	<b>38,421,501</b>	<b>31,818,817</b>	<b>6,602,684</b>
				<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,211,656,940</b>	<b>827,837,658</b>	<b>383,819,280</b>

(注) 当社の貸借対照表は、「証券業経理の統一について(平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議)」に準拠して作成しております。

(2)損益計算書  
平成19年3月期

(千円)

科目	当期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	備 考	
		前期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	対前期増減 (△)
営業収益			
受入手数料	31,106,848	27,983,037	3,123,811
委託手数料	4,145,540	3,765,559	379,981
引受け・売出し手数料	0	1,022	△ 1,022
募集・売出しの取扱手数料	-	-	-
その他の受入手数料	26,961,307	24,216,456	2,744,851
トレーディング損益	△ 3,274,163	△ 2,723,051	△ 551,112
株券等トレーディング損益	△ 3,192,084	△ 2,532,121	△ 659,963
債券等トレーディング損益	13,046	△ 449,462	462,508
その他のトレーディング損益	△ 95,126	258,532	△ 353,658
金融収益	8,443,982	6,617,498	1,826,484
営業収益計	36,276,666	31,877,484	4,399,182
金融費用	4,979,719	2,499,265	2,480,454
純営業収益	31,296,947	29,378,219	1,918,728
販売費・一般管理費	20,419,912	16,489,230	3,930,682
取引関係費用	4,447,249	3,208,778	1,238,471
人件費	12,068,862	10,003,721	2,065,141
不動産関係費	1,370,286	1,086,476	283,810
事務費	1,561,931	1,522,515	39,416
減価償却費	130,780	108,314	22,466
租税公課	470,007	316,821	153,186
貸倒引当繰入金	-	-	-
その他	370,794	242,605	128,189
営業利益	10,877,035	12,888,989	△ 2,011,954
営業外収益	19,532	10,132	9,400
営業外費用	799	150	649
経常利益	10,895,767	12,898,971	△ 2,003,203
特別利益			
前期損益修正益	-	-	-
臨時利益	-	-	-
証券取引責任準備金戻入	-	-	-
金融先物取引責任準備金戻入	0	18,579	△ 18,579
固定資産売却益	0	1,379	△ 1,379
特別利益計	0	19,958	△ 19,958
特別損失			
有価証券評価損	-	-	-
前期損益修正損	-	-	-
臨時損失	-	-	-
証券取引責任準備金繰入れ	611,923	417,229	194,694
金融先物取引責任準備金繰入れ	73,427	0	73,427
固定資産除却損	6,078	1,363	4,715
特別損失計	691,429	418,592	272,836
税引前当期純利益	10,204,338	12,500,337	△ 2,295,997
法人税等	6,190,000	5,210,884	979,116
法人税等調整額	△ 2,239,859	201,519	△ 2,441,378
当期純利益	6,254,197	7,087,934	△ 833,735
前期繰越利益	14,543,431	8,164,290	6,379,141
XXX積立金取崩額	-	-	-
当期未処分利益	20,797,627	15,252,224	5,545,406

(注)

当社の損益計算書は、「証券業経理の統一について(平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議)」に準拠して作成しております。

## (3) 利益処分計算書

平成 19 年 6 月 30 日

科 目	金 額 ( 千 円 )	
	千 円	千 円
当 期 未 処 分 利 益		20,797,627
X X X 積 立 金 取 崩 額		-
別 途 積 立 金 取 崩 額		-
計		<u>20,797,627</u>
利 益 処 分 額		
損 失 準 備 金	625,419	
利 益 準 備 金	-	
配 当 金	-	
役 員 賞 与 金	-	
別 途 積 立 金	-	
計		625,419
次 期 繰 越 利 益		20,172,208